

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	関東財務局長
【氏名又は名称】	浅利 圭佑
【住所又は本店所在地】	東京都港区
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	平成30年7月5日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	株式会社PKSHA Technology
証券コード	3993
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所マザーズ市場

【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	浅利 圭佑
住所又は本店所在地	東京都港区
事務上の連絡先及び担当者名	浅利 圭佑
電話番号	03-6416-4178

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書
訂正される報告書の報告義務発生日	平成30年6月29日
訂正箇所	変更報告書 No.1について訂正事項がありましたので、下記のとおり訂正いたしました。

(訂正前)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書

(訂正後)

【表紙】

【提出書類】

変更報告書 No.1

(訂正前)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者（大量保有者） / 1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	4,371
上記(Y)の内訳	<p>全額が、発行会社の会社役員であり委託者である上野山勝也氏、山田尚史氏より委託を受けた信託財産であります。</p> <p>なお、当該信託財産により、平成28年7月22日付けで新株予約権877株を取得しております。</p> <p>また、平成29年6月7日を効力発生日とする株式分割(1:1,000)により、新株予約権が876,123株増加しております。</p> <p>平成30年6月29日付けで信託財産の一部が信託期間満了となり、新株予約権が431,000株減少しております。</p>
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	4,371

(訂正後)

第2【提出者に関する事項】

1【提出者(大量保有者)/1】

(7)【保有株券等の取得資金】

【取得資金の内訳】

自己資金額(W)(千円)	
借入金額計(X)(千円)	
その他金額計(Y)(千円)	2,223
上記(Y)の内訳	全額が、発行会社の会社役員であり委託者である上野山勝也氏、山田尚史氏より委託を受けた信託財産であります。 なお、当該信託財産により、平成28年7月22日付けで新株予約権877株を取得しております。 また、平成29年6月7日を効力発生日とする株式分割(1:1,000)により、新株予約権が876,123株増加しております。 平成30年6月29日付けで信託財産の一部が信託期間満了となり、新株予約権が431,000株減少しております。
取得資金合計(千円)(W+X+Y)	2,223